説　明（例）

赤ちゃんのきこえの検査（新生児聴覚検査）について

妊娠の経過は順調でしょうか。赤ちゃんの誕生が待ち遠しいですね。お腹の赤ちゃんは、お母さんが呼びかける声やまわりの音にどんな反応を示していますか。

赤ちゃんが生まれると、からだの状態は担当の医師が診察しますが、徐々に発達していく赤ちゃんの「きこえ」について、今から、お父さんやお母さんに関心を持っていただきたいと思い、大切な点をお知らせします。

きこえの障がいは、はた目には「みえない」ために気づかれにくいという特徴があります。また「言葉が聞き取りにくい程度の難聴」があると、話し言葉の発達が遅れてしまい、ある時期が過ぎてしまうと発達するのが難しくなると言われています。

このようなことを避けるため、もし生まれてからなるべく早い時期に難聴の有無がわかり、生後６か月頃から専門の機関で適切な指導を受けることができれば、話し言葉の発達において、大きな可能性が広がることになります。

このことは、医療の現場では以前から十分知られていましたが、難聴の程度が外から「みえない」ため、実際には診断が遅くなり、話し言葉の習得に最も大事な時期を逃がしてしまう例が少なくなかったのです。

近年、生まれて間もない時期に、きこえの程度を推測することができる検査方法が開発され、国内でも普及しつつあります。

この検査は、機器を使ってささやき声程度の音を赤ちゃんが眠っている間にきかせ、その反応を見るもので、数分で安全に行え、痛みもありません。

この検査の結果、詳しい検査を必要とするお子さんについては、からだの成長を見ながら時間をかけて正確に診断します。中には、検査当日、きこえに関する働きが未熟で、正確な判定が、難しいお子さんも含まれる可能性がありますが、この検査によって、「早く見つかってよかった」と保護者の方に思っていただけるように、最善の体制で検査を行っています。

また、詳しい検査を必要とする場合でも、子どもの耳鼻咽喉科専門医が、お子さんを診ていく準備を整えていますので、どうぞご安心ください。